

Tadaoka 商工会 ニュース

第230号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4880
https://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp (印刷 原印刷)

商工会会員数	
製造業	95
建設業	244
小売業	70
卸売業	26
サービス業	117
その他	201
計	753
(法人 229)	
(個人 524)	
令和6年1月31日現在	

個人で事業をおこなっている方の

相談無料
秘密厳守

決算申告相談会

悩むよりまずは相談！ 忠岡町商工会は、あなたの身近な相談相手です！！

ご相談には下記の書類をご持参ください

①税務署からのハガキまたは通知書・納付書

ご注意

電子申告(e-Tax)を利用されていない方は、令和4年分と今回送付されてきた令和5年分の申告書及び決算書、認印をお持ちください。

②昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの

③国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書

ご注意

紛失された場合は、年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004)で再発行を受けてください。

④昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の金額がわかるもの

⑤生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書

⑥昨年中に支払った医療費額を人別・病院別に集計したもの

(令和5年中支払分)

⑦昨年中に土地・建物・株式の売買があった場合は、事前にお問い合わせください。

⑧期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの

⑨その他、事業に関する支出・収入に関するもの

※給与所得者や年金受給者などの確定申告につきましてはテクスピア大阪などの申告会場でご相談ください。

インボイス登録をされた事業者は、通知書のコピーもお持ちください。



ご相談はお早めに！免税事業者でインボイスに登録された事業者は、新たに消費税の申告が必要となります！

相談日 3月8日(金)まで 平日のみ

時間 9時~17時

12時~13時を除く

会場 忠岡町商工会

税理士による個別相談会
3/5(火)・8(金)・
12(火) 13~16時
※相談無料・要予約

申告と納税

確定申告期限は以下のとおり！

- ・所得税 → 3月15日(金)まで
- ・個人事業者の消費税 → 4月1日(月)まで

～インボイス制度を機に消費税を申告する方へ～

「2割特例」とは？ インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者に転換した事業者は、2割特例を適用して消費税額を算出することができます。

売上・収入 × 10 / 110 × 2割 = 納税額

※適用の条件や留意点など詳細については、詳細はQR先へ→ 国税庁ホームページをご覧ください。



泉大津税務署 からのお知らせ

申告書の作成は、ご自宅での国税庁HPからスマホ申告がオススメです。

【開設場所】

テクスピア大阪1階 (泉大津市旭町22-45)

【開設期間】

3月15日(金)まで ※土・日・祝日等を除く

【相談受付時間】

9時~16時 ※申告会場専用の駐車場はありません。

※泉大津税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。

※作成済みの申告書等は郵送等で泉大津税務署にご提出ください。

★スマートフォン申告はQRで→



①入場には「入場整理券」が必要です。国税庁公式LINEから事前発行できるほか、会場当日発行します。

★国税庁公式LINEはこちら↓



②来場者数に応じて、早めに受付を終了する場合があります。

【スマホ申告について】

申告書の作成は、ご自宅での国税庁HPから行うことも可能です。

【問】泉大津税務署 ☎33・5601

中小企業 支援策情報

◆持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会等の支援を受けながら取り組む、販路開拓に対し、補助金が交付。

【補助上限・補助率】

持続化補助金の補助上限は通常枠が50万円、特別枠は200万円。(補助率は原則2/3です)

※インボイス転換事業者

令和5年度

大阪府商工関係者表彰 (2月16日付)

★大阪府知事表彰

★商工会理事として 渡辺 英敏氏

は右記上限額に50万円が上乗せされます。

【補助対象】(販路開拓への取り組み例)

展示会出席費用、広報費、機械購入費用等。

【活用事例】

・キーキ等に写真や絵を印刷できる「可食プリンター」を導入、オリジナルクッキーで地域のPRにも貢献している(飲食)

【第15回受付締め切り】

令和6年3月14日(木)

※4月以降も継続して公募予定。

★申請は原則Gビズの電子申請です。

★詳細はQRで↓

補助金



この度の能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。交通・電気・水道・通信などがつながらなくなるかもしれません。事業を早急に復旧するために、事前対策や発災時の対応等を少なくとも年に1回見直しましょう。

大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート」はこれらの対策をコンパクトにまとめることができます。ぜひご利用ください。【問】大阪府中小企業支援室 ☎06-6210-9494



2024春のコース **PRIMAVERA** 3.1(fri)~5.31(fri)

おひとり様 2,800円(3,080円税込) [2名様より承ります]

●冷前菜盛り合わせ ●春菜添え ●季節のスープ ●ピッツアマルゲリータ ●本日のパスタorリゾット ●お肉料理2種(牛肉のタリアータ/バルサミコソース/豚ロース肉サルティンボッカ春野菜のソテー) ●本日のデザート盛り合わせ ●コーヒーor紅茶 ※料理の内容は日により変更になる場合がございます

ご予約 0725-20-1110 [直通]

ランチ 11:30~15:00(L.O.14:00) ディナー 17:00~21:00(L.O.20:30)

関空泉大津ワシントンホテル 19F クラブ・コントラダー 〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町5-1 TEL 0725-20-1111(代)

春の卒業・入学のお祝い、歓送迎会などに。

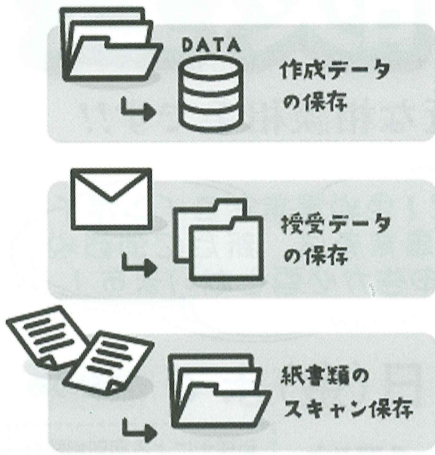
※写真はイメージです

「電子取引データを印刷」要件の充足です。ただし「電子帳簿保存法」の要件を満たすには、①パソコンや操作マニュアルの備付けと②検索機能の充実が必要です。また、電子取引データを印刷する際には、①可視性の確保と②真实性の確保を満たして保存する必要があります。

令和6年1月からは電子取引データについて、①可視性の確保と②真实性の確保を満たして保存する必要があります。

令和6年1月からの電子取引データの保存方法について

電子帳簿保存法



「**可視性の確保とは?**」
① パソコンや操作マニュアルの備付けと② 検索機能の充実です。ただし「電子取引データを印刷」要件の充足です。また、電子取引データを印刷する際には、①可視性の確保と②真实性の確保を満たして保存する必要があります。

「**現実性の確保とは?**」
事務処理規程の策定を行うことです。事務処理規程のサンプルがQR先の国税庁のホームページに掲載されています。
★特設サイトはQR先まで!

事業者と事業の強みを活かす
アイデンティティ経営

「アイデンティティ」は急に現れるわけではなく、事業者がこれまで触れてきたさまざまな出来事や人々の影響などから養ってきた自分自身のブレない価値観です。新しい事業を考える時やうまく進まない時には、「アイデンティティ」がモノサシとなって「何のために事業を行うのか?」「向かう先はどこなのか?」と立ち戻ることができ、自問自答しながら前に進むことが出来ます。

- 不動産業
- 建築業
- 製造業
- 小売業



今回のセミナーは、兵庫県宝塚市で地元企業のスタートアップ、面白い人や本との出会い、アイデアや事業者のつながりなどを生み出す「Bookcafe DOOR」を運営する株式会社 SASI 近藤 清人氏を招き、事業者やアトツギであるあなたの想い(=アイデンティティ)を事業化していく際のポイントや実際に取組んでいる事業者の事例をお話します。

日時 令和6年3月21日(木)
18:30~20:30
場所 忠岡町商工会
2階会議室
定員 会場参加...先着15名
(オンライン参加可能)
参加費 無料
【問】忠岡町商工会

講師 株式会社SASI 代表取締役 近藤 清人氏



1979年兵庫県丹波市生まれ。西日本を中心に100社を超える中小企業のブランド戦略に携わる。アイデンティティデザインという独自手法で、中小企業の価値を引き出す「デザイン経営」のサポートを行い、中小企業だからできる新たなデザイン経営を実践し続けている。

令和6年4月から 労働条件明示のルールが変わります!

書面の交付による明示事項

- 労働契約の期間に関する事項
- 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
- 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
- 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時点転換に関する事項
- 賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金等を除く。)の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
- 退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

主な変更点

- 無期転換ルール(※)に基づく申込機会
無期転換後の労働条件の明記
- 有期労働契約を更新する場合の基準に関する事項(通算契約期間又は更新回数の上限を含む)
- 就業の場所の変更の範囲
従事すべき業務の変更の範囲

※無期転換ルール...有期労働契約が通算5年を超えた場合、有期労働者の申込により無期労働契約に転換される仕組み。

忠岡町ビジネスプランコンテスト

忠岡町特定創業支援事業の一環で、募集していました『2024年忠岡町ビジネスプランコンテスト』について、書類審査に合格した方を対象に2月15日に審査会を開催しました。

発表者から熱のこもったプレゼン発表の後、厳正なる審査の結果、mijoca 正木希美氏が優秀賞を受賞されました。

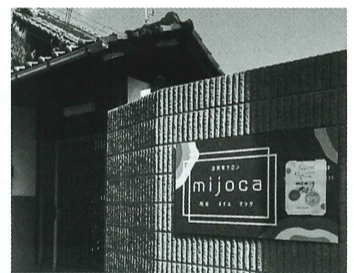
【優秀賞】mijoca 正木 希美氏

正木さんは、祖父が忠岡町内で事業を実施している姿をみて、自分の興味のある美容の分野で忠岡町内での創業を夢見ていました。

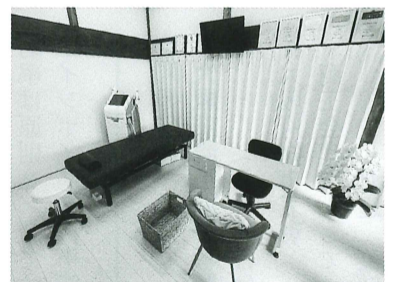
美容師資格の取得や美容業界での勤務を経て、忠岡北にある古民家を改装し、完全予約制のプライベートサロンを開業。

現在、ネイル・マツゲ・美容脱毛という三つのサービスを提供しています。サロン内にはキッズルームを完備して子育て世代の方も利用しやすいなど工夫を凝らしています。

ホームページはコチラ→



店舗入口



▲施術室の様子

2025大阪・関西万博関連の取引支援サイト
「万博商談もずやんモール」のご案内

2025年の大阪・関西万博では、博覧会協会や出展者、国内外の旅行客など間接的な需要を含めて様々なビジネスチャンスが創出されます。

大阪府は、万博に伴うビジネスチャンスにおいて、売り手と買い手を効率よくマッチングさせるためのツールとして「もずやんモール」を運営します。

※詳細はQR先をご覧ください→



地域限定のお得な融資制度

マル経融資制度をご存じですか?

融資対象

常用従業員が、商業・サービス業の場合5人以下、製造業・その他の業種の場合20人以下の事業者

融資機関

日本政策金融公庫
国民生活事業

《マルケイ融資3つの特徴》

担保不要・保証人不要・低金利

※お申込には、原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けていること、所得税、法人税等の納税義務額を全て完納していること、最近1年以上同一商工会区内で事業を行っていること等の要件を全て満たす必要があります。

(利率等条件は令和6年2月1日現在)

※貸上げした事業者等を対象に貸付後2年間利率を引き下げる特例制度が本年2月より開始されています。

【問・詳細】忠岡町商工会

	マル経融資
限度額	2,000万円
返済期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内
利率	1.20%

一人親方 労災保険特別加入制度

関西ブロック一人親方建設部会



【加入できる方】

労働者を使用しないで、建設の事業(大工・左官・電気工事など)を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族従業員。

【労災保険料】

(令和6年4月に保険料の改定があります! 18/1,000→17/1,000)

保険料は年2万1,709円~15万5,125円の間で希望する日額に応じて選択できます。

【手数料】

保険料とは別に、特別加入者1名につき年6,000円。商工会未加入の方は別途年額12,000円の会費が必要です。

阪南ブロック

一人親方建設部会

※ご加入手続・詳細は忠岡町商工会へ☎33-3208